

平成 26 年度第 1 回経営会議 議事概要

1 開催日時 平成 26 年 6 月 24 日（火） 12：00～13：55

2 場 所 本部棟 3 階 大会議室

3 出席者

学外委員：箱崎委員、高橋委員、山本委員、阿部委員、田鎖委員 計 5 名

学内委員：高前田委員、瀬川委員、齋藤委員、柴田委員 計 4 名

（事務局）八重樫次長、小平室長、高橋室長、今野室長

企画室：中里課長、今課長、藤原主幹、本正主幹、寺澤主幹、苅敷山主事

4 会議の概要

(1) 審議

- ① 平成 25 事業年度に係る業務の実績報告について
- ② 平成 25 年度決算について
- ③ 学長候補者の推薦について

(2) 説明資料

- ① 平成 25 事業年度に係る業務の実績報告について（資料No.1-1～1-4）
説明者：齋藤委員
- ② 平成 25 年度決算について（資料No.2-1～2-2） 説明者：今課長
- ③ 学長候補者の推薦について（資料No.3） 説明者：今野室長
- ④ 参考資料（資料No.4-1～4-2）

高前田委員の進行により会議が進められた。

上記(1) 審議①及び②について、大学側から(2) 説明資料①及び②に基づき説明があり、以下のとおり、質疑応答・意見交換等を行った。

審議の結果、審議事項①及び②について、いずれも原案のとおり承認された。

<主な質疑・意見等>

① 平成 25 事業年度に係る業務の実績報告について

- ・ 教員間相互授業聴講の成果はいかがか。【学外委員】
- ・ これは国立大ではかなり進んでいる取組みであり、本学でも授業改善等に活用するために取り組んでいるものであるが、全学の取組みとしては十分ではない面もあり、中教審等の改革項目を踏まえた今後の具体的取組みが課題である。【学内委員】
- ・ 科研費等、外部資金の導入による主な成果は何か。【学外委員】
- ・ 科研費については、本学教員が学外から指導を受ける際に助成を行う「ブラッシュアップ助成費」等により支援した結果、応募率、採択率ともに増加している。国の予算が全体

的に減少傾向の中で、特筆に値する。採択されたテーマは震災関連のものが多い（高齢者の見守りに関する研究、災害に強い情報ネットワークの構築、デジタルアーカイブ、等）。科研費以外では、共同研究（災害・危機管理に関する通信システムの開発）、文部科学省補助事業（次世代モビリティ開発拠点の創出）等がある。科研費、その他の外部資金ともに獲得は増加傾向にある。【学内委員】

- ・ 2月に開催された高大接続準備委員会で、ソフトウェア情報学部の学生のミスマッチが報告されたが、具体的な状況を教えていただきたい。【学外委員】
- ・ 学生が、自分の本当にやりたいことを認識しないまま入学してくる。ソフトウェア情報学部の場合、それぞれの専門分野と、自分がやりたいと思っていたことのギャップが発生している場合がある。看護学部でも類似のケースがある。【学内委員】
- ・ 高校生、保護者、高校教員いずれも、県立大学の各学部がどのような教育を行っているのか必ずしも分かっていないので、その内容を分かりやすく伝えていただきたい。【学外委員】
- ・ 毎年、高校の進路指導教員向けに「岩手県立大学の手引き」を作成して各高校に配布し、保護者（父母会等）を通しても情報提供しているが、情報が必ずしも広く伝わらない場合もあるようだ。情報を効果的に伝えて高大接続をうまく行うことが、高大接続準備委員会の検討課題で、今後も様々な取組みを行っていかなければならない。入学してきた1年生に高校の復習を行い、2年生以降の3年間でどのように大学教育を行っていくか、という現実があり、そのような情報をきめ細かく提供していかなければ、学生がうまく自分のキャリアデザインを行っていけないと思う。【学内委員】
- ・ 入学生が大学教育についていけるように高校のレベルを引き上げていかなければならないということについて、高大連携の中で議論していただいて、保護者に情報提供していただかないと、人材育成への対応が遅れたものになると思う。【学外委員】
- ・ 本学でも、入学前教育や入学後の導入教育等を各学部の専門教育と同時並行で実施しており、高大連携の中で意見交換等を行いながら、学生が混乱しないように整理してどのように移行させていくか、今後は、小学校から大学までの全体の流れの中でどのように次のステップに移行させていくかを考えなければ難しい。【学内委員】
- ・ そのような状況も分かるが、あまり実情に応えると大学の質の低下になる。【学外委員】
- ・ ある程度のところでは維持していかなければならない。【学内委員】

- ・ 地域の中核人材育成、とあるが、「中核人材」とは何か。【学外委員】
- ・ 地域や企業でリーダーシップを発揮出来る人材。【学内委員】
- ・ ならばそのように「リーダーシップを発揮出来る人材の育成」と銘打ったほうが分かりやすい。それが分かりにくいと、大学で学ぶ意義等があいまいになり、結果的にそのような人材育成に至らない場合もあるのではないかと思う。【学外委員】
- ・ 本学の各教員も、学生の力の底上げを図っていて、就職率も良くなっているが、求められる人材を本当に輩出出来ているかどうかについては、十分とは言えない面もあると思う。【学内委員】
- ・ 人材育成について第三者的に公平な評価を行うためには、例えば理解力よりも記憶力を

評価している場合があると思うが、そうすると与えられたものに対しては答えを出せるが少し状況が変わると理解力が不足しているために答えを出せなくなる。そのようなところに、解決すべきことがかくされているのではないか。【学外委員】

- ・ 文科省でも、課題解決型の教育の推進が主な取組みになっている。本学でもソフトウェア情報学部等で課題解決型の教育プログラムを実施しているが、他学部も含めてそういう教育プログラムに転換していかなければならないと思う。【学内委員】
- ・ あまり手取り足取り教育をすると、求められる人材の育成にならないのではないか。大学だけではなく教育界全体で考えなければならない問題。高大連携だけではなく例えば中学校の段階から将来のキャリアデザインを考えるようにしなければならないと思う。課題解決能力を持つ人材育成のためには、例えば高校生に大学から積極的に情報提供するのではなく、自分で情報を調べさせるように、大学では調べれば情報が入手出来る状況を整えておけば良い。【学外委員】
- ・ 福祉の取組みは、災害の有無に関わらず必要なものであり、震災対応から徐々に福祉的なものに転換していかなければならないと思う。そのような中で、ボランティア活動の単位化という話があるが、ボランティアの元々の趣旨を損ねるかも知れず、慎重に検討しなければならない。【学外委員】
- ・ ボランティアの単位化は、本学では検討段階で今のところ実施していないが、自由聴講のような、卒業単位に含めない形であれば可能かも知れない。今週末（6/28～29）に、課外として学生が沿岸地域でフィールドワークを行う予定だが、そのような活動を単位化した場合の課題等を検討していきたいと思う。【学内委員】
- ・ 先ほど「自分で情報を調べさせるように」という話題があったが、それではミスマッチがより大きくなるのではないかと思う。自分で調べることが出来る子もいれば、出来ない子もいるし、やはり大学の（各学部の）内容がよく分からない面もあるので、高校教員もいろいろな説明をきめ細かくしなければならないし、大学側にもそのようにお願いしたい。【学外委員】
- ・ かねてより、高大連携だけではなく小学校から連携して、全体で地域としてどのような人材を育成するのもっと考えるべきだというご意見をいただいている。本学が出来ること、県教育委員会と連携すべきこと、様々あると思うので、それらをしっかりと議論していきたい。また、これまでご指摘いただいたことの背景には少子化問題があり、18歳人口が、日本全体では過去約200万人だったものが現在は約120万人となり、岩手県でも、本学開学当時は約18,000人だったものが現在は約12,000人となっている。そのような状況を踏まえて大学も今後の対応を考えていかなければならない。いただいたご意見を踏まえて、特に高大連携については密に取り組んでいきたいと思う。【学内委員】

② 平成25年度決算について

- ・ 利益処分が「案」となっているのは、県の決裁等が必要なのか。【学外委員】
- ・ 本学の設立団体である県の知事の承認が必要。目的積立金への計上分は、経営努力によるものだと認められれば、来年度以降の教育研究に使用出来る。積立金への計上分は、最

最終的に県に返還することになる。【学内委員】

- ・ 監査報酬はどれ位か。【学外委員】
- ・ 監査法人に対して年間約 700 万円。【事務局】
- ・ 監査法人の選定は県が行う。【学内委員】
- ・ 監事のほかに監査法人による監査を行わなければならないことになっており、監査法人には財務関係を中心に、監事には財務関係以外も含めて幅広く監査していただいている。【学内委員】

最後に、(1) 審議③「学長候補者の推薦について」を審議するにあたり、高前田委員が退席し、瀬川委員が議事進行を行った。

大学側から(2) 説明資料③に基づき説明があり、次のとおり推薦対応及び手続きが提案された。

- ・ 前回（平成 24 年度）の例を踏まえて、各委員に適任者を推薦していただく時間を取るため、次回会議を 7 月 22 日（火）とし、各委員からの推薦に基づき、経営会議からの推薦者を決定する。
- ・ 各委員から推薦を行う場合は、前回の例にならい、〔候補者氏名、現職、年齢、学歴、学位、専門分野、職歴〕の 7 点について、分かる範囲で任意の様式に記載し紙ベースで提出する。
- ・ 提出期限は次回会議の 1 週間前の 7 月 15 日（火）まで。
- ・ 前回の例にならい、推薦結果を経営会議に報告する際、推薦した委員名は非公開とする。
- ・ 推薦提出の窓口は学長選考会議の委員でもある柴田理事とする。

これらについて、以下のとおり、質疑応答・意見交換等を行った。

審議の結果、審議事項③について、大学側から提案された推薦対応及び手続きが承認され、経営会議としての推薦候補者を決定するため、次回経営会議を平成 26 年 7 月 22 日（火）に開催することとされた。

<主な質疑・意見等>

③ 学長候補者の推薦について

- ・ 推薦者がいない場合は、(推薦書を)提出しなくても良いか。【学外委員】
- ・ それで結構である。【学内委員】
- ・ 推薦するにあたり、本人の意思確認は必要か。【学外委員】
- ・ 推薦された方々について学長選考会議で選考、意思確認を行うことになるので、推薦段階では特に必要ない。なお、経営会議からの推薦者は 2 名以内とされているが、2 名を超える推薦があった場合は、経営会議で 2 名以内に絞る。【学内委員】
- ・ 学長は日本人でなければならないか。【学外委員】
- ・ そのような規程は特にない。もしも外国人が推薦された場合は、コミュニケーションが取れる体制は用意する。【学内委員】

- ・ 被推薦者の範囲について、現在の職位による制限等はあるか。【学外委員】
- ・ そのような要件は特にないが、法令では、学長の資格として「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者」などと定められている。また、学長職に専念出来る人物であることが大前提である。【学内委員】
- ・ 学長選考会議の委員を推薦することは可能か。【学外委員】
- ・ 可能である。【学内委員】